

○24番（西哲史君）（登壇）ソレイユ堺の西哲史でございます。会派を代表して一巡目の大綱質疑をさせていただきます。

先週末、12月2日、衆議院の国土交通委員会は自転車の活用における基本理念と方針を示した自転車活用推進法案を全会一致で可決をしました。今週にも衆議院本会議で可決される見込みです。16年前にこの法律の成立をめざして超党派の自転車活用推進議員連盟のタスクフォースとして設立された自転車活用推進研究会の委員として、大学4年次から国会議員や中央官僚、各界の専門家の皆さんとの議論に参画をさせていただいた私としては非常に感慨深いものがあります。

この自転車活用推進法案は内閣に自転車活用担当大臣を置くとともに、地方公共団体にも自転車活用推進の施策の策定や実施の責務があると定める内容となっています。我がまち堺は日本の自転車生産高の多くを占め、かつ環境モデル都市です。自転車のまちづくりで後来居上を図らんとするさいたま市や京都市のほか、政令指定都市の後塵を拝することがないように、自転車のまち堺として全国の範となるような活用推進計画の策定やまちづくりを進めていただくことをまず冒頭求めるとともに、自転車のみならず、さまざまな分野で堺らしい特色とは何なのか、それをいかに発信し、都市魅力の向上につなげていくかをしっかりと踏まえたまちづくりをさらに進めていただきたいとの観点から大綱質疑を行ってまいります。

まず初めに、子育て支援施策についてお聞きをしてみたいと思います。

先般、大阪維新の会代表の松井一郎大阪府知事は、11月8日の読売新聞のダブル選1年、知事に聞くという記事の中で堺市政について聞かれ、今の市政では子育て支援も全く進んでいないと発言をされています。また、11月4日の朝日新聞の記事によると、松井氏は竹山市長は何も公約が実現できていないと主張されているとのことです。

竹山市長は3年半前の市長選挙で、子育て・教育のまち堺、歴史文化のまち堺、匠の技が生きるまち堺、それぞれの実現を公約に掲げました。その中でも子育てのまちづくりは筆頭の公約でありました。府政を問わず、多くの情報を正確に把握をされておられるはずの知事ですので、よもや根拠なく政争的な思惑でいかげんな発言をされているとは信じられず、看過できない内容だと考えます。

そこでお尋ねをいたしますが、竹山市長は子育てのまち堺の実現に向けてどのように取り組んできたのか、お示してください。

次に、地球環境問題への対応についての項目に移らせていただきます。

昨年12月にフランス、パリで開催をされたCOP21で採択をされたパリ協定は、京都議定書と同じく法的拘束力を持つ強い協定として採択され、世界の平均気温上昇を2度未満に抑える目標に向けて、世界全体で今世紀後半には人間活動による温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていく方向を打ち出しました。これに基づき、この1年間、さまざまな取り組みが世界的に進み始めています。

この国際情勢の中で先駆的な取り組みを進めていくことは都市間競争におけるイメージ優位の獲得、そして技術やノウハウの観点で産業競争力を確保していくことにもつながっていくと考えます。そのような情勢下、本市は温室効果ガス削減に対する高い意欲と先進的な取り組み提案が評価をされ、平成21年1月23日に環境モデル都市として選定され、取り組みを進めているところです。

そこでお尋ねをしておりますが、これまでの本市の環境モデル都市の取り組みと成果についてお示してください。

また、気候変動が防止できる状態ではなく、気候変動が既に起きているとの認識のもと、既に欧州の自治体などでは温暖化防止ではなく、気候変動への適応という言葉が政策キーワードとしてあらわれてきていると仄聞をしていますが、本市の気候変動への適応状況についてあわせてお示してください。

次に、骨髄バンクと臍帯血移植促進についての項目に移らせていただきます。

先月、私の友人で大事な仲間である日比健太郎名古屋市議員が35歳で亡くなりました。6月には赤ちゃんが生まれたばかりでした。彼の命を奪った病名は急性混合性白血病、5月に発病が発覚をしました。骨髄移植は断念をしたものの、臍帯血移植には成功したと連絡を受け、仲間とともに喜んでいたやさきのことでした。通夜と告別式には関係者はもちろん、非常に多くの市民の方々が参列し、彼の余りにも早過ぎる死を悔やんでいました。私も彼と最後のお別れをしましたが、ほんの数日前までSNSを通じてばか話も含めてやりとりをしていただけに、そして、あとはよくなるだけだと思い込んでいただけに、もっと私自身ができたことはなかったのか、今でも考えざるを得ません。

彼は亡くなる数日前、体調がかなり悪くなっていたにもかかわらず、この病気の問題点を指摘してくれました。彼の指摘をもとに、全国の仲間の議員たちが都道府県会や市や区の議会で、この年末の定例会で質問していますが、私も彼の指摘をもとに命を救う取り組みを前に進めるために質問をさせていただきたいと思います。

そこでお尋ねをしますが、白血病に対して有効な治療法は多くの皆さんが御存じのとおり、まずは骨髄移植ですが、各政令指定都市における骨髄バンク登録状況についてお示してください。

次に、津久野駅についての項目に移らせていただきます。

先般より大綱質疑や委員会等で何度となく議論をさせていただいている津久野駅の東西のアクセシビリティの問題についてですが、津久野駅西口の改札設置について、先般の大綱質疑において西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部に対して市長として要望していただくようお願いをさせていただいたところです。

そこでお尋ねをしますが、その後の進捗状況についてお示してください。

次に、放射線教育についての項目に移らせていただきます。

先般の子どもと女性が輝く社会実現調査特別委員会において、我が会派の山口団長が本年9月に文科省委託事業としてエネルギー・環境理科教育推進研究所、通称、エネ理研が本市の小学校で行った放射線教育出前授業が余りにも非科学的な内容であったことを指摘し、教育委員会も誤解を与えてしまった可能性があることを認めました。

この問題はもともと山口団長が平成26年3月の予算審査特別委員会文教分科会にて文科省の新放射線副読本に科学的に問題が多いことを指摘したにもかかわらず、翌月に教育委員会が文科省の放射線教育出前授業の周知依頼を受けて、何の疑問も持たずに市教委が各学校へ通知したことに大きな問題がありました。教育委員会としても当該事業には大いに問題があったとの認識のもと、先日の特別委員会での質疑を受けて迅速に対応していただいていると仄聞しております。

しかしながら、当該授業を行った講師の授業ではないものの、エネ理研による授業が行われた学校は、私の地元、西区の津久野や上野芝方面の小・中学校を中心に堺市内各地で実施をされており、これで終わりとするにはならないと考えております。

そこでお尋ねをしますが、問題となった放射線授業とはどのようなものか、また、問題があった授業に対する補完授業の実施について具体的内容をお示してください。

次に、新たな高速道路料金制度についての項目に移らせていただきます。

吉川議員の先ほどの御質問と重複は極力避けて質問をさせていただきたいと考えておりますが、スクリーンに資料の掲出をお願いをいたします。9月末に新聞記事に、阪神高速平均50円上げ、阪神高速実質値上げ等の記事が出ました。阪神高速は平成24年に距離別料金制への移行を名目に料金制度を変更しましたが、大阪市内から出発することが多い大阪市民と異なり、環状線をまたいで池田や守口、東大阪などにも行くことが多々ある堺市民にとって負担感が増した改定でした。そして、そこからまだ4年もたたないうちにこのような新聞記事が出て、市民の間ではまた値上げかという声が多く聞こえる状況です。

そこでお尋ねをしてまいります。この新聞記事が出た根拠である国土交通省の諮問機関である国土幹線道路部会から示された近畿圏の高速道路料金に関する基本方針案の内容と、先日、本市を含む関係団体が連名で提案した料金案はどのような内容か、お示してください。

また、あわせて今後料金の変更に関して、本市がどのようにかかわっていくことになるのか、お示してください。

次に、観光客誘致についての項目に移らせていただきます。

私は本年春、自転車のまちづくりの国際会議に参加するために強行スケジュールで台北に行ってまいりましたが、台北の通信環境の充実に非常に驚きました。公共施設、夜市、MRTの駅など、公衆無線LANが使用できる場所が数多くあり、範囲も大きく、シームレスな接続が各地でできました。その結果、国際ローミングをしなくても通話アプリを使用して日本との間での通話が可能であり、また、SNSやメールもほとんどストレスなく使用するこ

とができました。

結果として何が起きるかという、Wi-Fi環境の外に出たくなくなります。国内のキャリアと契約している日本国内においては、キャリアの回線を安く、もしくは使い放題で使うことができるため、公衆無線LANが利用できる環境でなくとも大きくストレスを感じなかっただけに、国外でのこの感覚は衝撃的で、目からうろこが落ちる体験でした。

つまり、海外からの観光客に本市を訪ねていただいたり滞在をしていただいたりすることは現在の本市の大きな課題の1つですが、この課題解決のためにはWi-Fi環境が整っているか否かが大きく作用すると考えます。

しかしながら、現在の本市のWi-Fi環境はまだまだ心もとなく、あったとしてもカバーエリアが非常に狭く、シームレスな接続は非常に困難な状況です。

そこでお尋ねをしますが、外国人観光客が利用できる通信環境の整備状況について現在の状況をお示しください。

最後に、空き家対策についての項目に移らせていただきます。

空き家対策というと、廃墟寸前の特定空き家の問題や、堺のような都市部ではなく過疎地のことだと考えておられる方もたくさんいます。しかしながら、私の地元の西区でも細かく歩いていると、すぐ住めそうな中古物件としての空き家がたくさんあり、それにもかかわらず、その同じ小学校区内や同じ町内で新築の住宅がたくさん建設されているという地域が多々あります。特に袋小路の入り口の住宅が中古住宅で空き家となってる場合は非常に深刻で、その奥の家へ通じる道の入り口が薄暗いことから、状況を放置すると、その一帯の空き家がさらにふえ、そして、それらが特定空き家化するという悪循環も起きています。この状況はまちをむしばみ、さまざまな課題が表出してくるきっかけとなると考えます。中古住宅の流通や活用は喫緊の課題と言えます。

そこでお尋ねをしますが、本市の空き家対策の取り組み状況についてお示しください。

以上8項目にわたって質問し、1問目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川守君） それでは、これより答弁を求めます。

○市長（竹山修身君）（登壇） ソレイユ堺代表西哲史議員の御質問のうち、子育て支援施策につきましてお答え申し上げます。

知事は御存じないのか、目を背けているのか、私はわかりませんが、堺市は人口減少・少子高齢化が進展する中、まちの持続的な発展を図る上からも、若い世代が結婚や出産、子育てに夢や希望を持つことができるまちの実現に向けまして、さまざまな子育て施策を取り組んできたところでございます。

主なものを具体的に挙げますと、就任翌年には他市に先駆けて子ども医療費助成を大幅に拡充いたしました。さらに今年度は、妊娠から出産、子育て期に至る切れ目のない支援として妊婦健診の公費負担額の拡充や宿泊型の産後ケア事業を新たに実施しているところでござ

います。

平成24年4月には457名だった保育所待機児につきましても、28年4月には過去最少の16名になりました。また、保育料につきましても第3子以降のゼロ歳児から2歳児につきましては所得制限なしできょうだいの年齢制限を撤廃し、無償化しております。

加えまして、泉北高速鉄道運賃の値下げについて、10円値下げの外資系投資ファンドに売却しようとした知事のもくろみを市民が阻止した中で、通学定期代の助成につきまして来年1月から月当たり約1,440円の負担軽減を行うところでございます。

これらの取り組みの結果、日経DUALにより共働き子育てしやすい街ランキングにおきまして2年連続で関西で1位、西日本で2位に選ばれているところでございます。今後も子どもや子育て中の保護者の置かれた環境に応じまして、それぞれのニーズ、ステージごとにきめ細かく子育て世代を応援していくことで、堺で子どもを生みたい、育てたいと思ってもらえるような子育て支援策に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、その他の御質問につきましては関係局長から御答弁申し上げます。以上でございます。

○環境局長（池田浩一君） 環境モデル都市の取り組みと成果及び気候変動への対応についてお答え申し上げます。

堺市は平成21年1月に環境モデル都市に選定され、堺市環境モデル都市行動計画に基づき産業構造の転換、都市構造の変革、環境文化の創造を基本とし、温室効果ガス削減のためにこれまでにさまざまな取り組みを行ってまいりました。

まず、産業構造の転換では、堺太陽光発電所や下水再生水を複合利用した商業施設など、次世代エネルギーパークの形成や低炭素型コンビナートの誘致などにより低炭素をキーワードにした産業の活性化を推進してきたところでございます。

次に、都市構造の変革では、さかいコミュニティサイクルや自転車道の整備、阪堺線の利用促進事業などにより低炭素型の都市構造の形成を進めているところでございます。

また、晴美台エコモデルタウンを初めとしたスマートハウスの普及や堺エコロジー大学の取り組みなどにより、市民、事業者が主体的に低炭素まちづくりに寄与する環境文化の創造に努めているところでございます。

この結果、昨年度の実績で戸建てのホーム・エネルギー・マネジメント・システム、いわゆるHEMSの導入補助件数は全国の政令市で第1位、戸建て住宅への太陽光発電設備の累積導入率は関西の政令市では第1位、全国の政令市では第4位となっております。これらの取り組みの連携がさらなる相乗効果を生み出し、将来にわたって快適な暮らしとまちのにぎわいが持続する低炭素都市、クールシティ・堺の実現に努めているところでございます。

次に、気候変動への対応でございますが、国においては平成27年11月に気候変動への適応計画を策定しております。その内容といたしましては、農林水産業、水資源、自然生態

系に対する影響への対応、また、自然災害、健康、産業経済活動、都市生活などにおける影響に対する防災機能の強化や予防対処法、適応技術の開発など、分野別、国際的な適応策に取り組むこととなっております。

堺市においても国の適応計画を踏まえ、市内での検討体制や、既に実施している取り組みの整理を行ってまいります。以上でございます。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 骨髄バンクの登録状況についてお答えいたします。

骨髄バンク登録者数につきましては、各都道府県に設置されている日本赤十字社の血液センターの登録者数のみ公表されており、各政令指定都市別の登録者数、居住地別の集計は公表されていない状況でございます。

なお、平成28年10月末現在の大阪府における骨髄バンク登録者数は2万1,200人で、東京都の5万8,330人、埼玉県2万5,955人、福岡県2万3,773人、大阪、済みません、沖縄県2万2,935人に続き、全国都道府県中、第5位となっております。以上でございます。

○建築都市局長（島田憲明君） 津久野駅についてでございますが、これまでも地元の意向を踏まえ、西日本旅客鉄道株式会社に対して申し入れを行ってまいりました。直近では本年11月11日に平野取締役兼常務執行役員近畿統括本部長、川井執行役員近畿統括本部大阪支社長が本市に来られたときに、市長より世界文化遺産への協力とあわせて津久野駅の要望について申し入れを行いました。

本市といたしましては、津久野駅に係る市議会での議論の内容やバリアフリー化の整備状況などの取り組み状況をお伝えしながら、同社からいただいた回答に沿って対応いただけるよう、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育次長（山之口公一君） 放射線に関する出前授業についてでございます。

出前授業は一般社団法人エネルギー・環境理科教育推進研究所が文部科学省の委託を受け、平成26年度から実施しているものでございます。

出前授業の内容については、中学校3年の理科で扱っているものですが、今回の授業では福島県の現状に十分触れることなく、小学生に対する1時間だけの出前授業となり、子どもたちが放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え行動できるようにするといった点については内容的にも時間的にも無理があったと考えております。

さらに、当該小学校において9月26日に実施された出前授業では、講師による非科学的で不適切な発言により子どもたちに誤解を与えてしまった可能性がありました。

このようなことから、教育委員会が学校を支援し、11月25日に補完授業を実施しております。補完授業では防災教育の観点も踏まえ、出前授業の内容を補完することを目的として実施をいたしました。具体的な内容としまして、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故の概要、避難の状況を踏まえた上で、放射線が人体に及ぼす影響、その影

響を最小限に防ぐ方法などについて学習指導を行いました。以上でございます。

○建設局長（中辻益治君） 新たな高速道路料金制度についてお答えします。

国土幹線道路部会から示された基本方針案では、利用度合いに応じた公平な料金体系、つなぎ目を感じることなく利用できるシンプルでシームレスな料金体系、戦略的な料金体系が基本的な考え方となっております。

加えて、必要なネットワークの充実と合理的な料金体系との両立、管理主体の整理を必要としております。

次に、先日、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市及び本市の5団体で提案した料金案は、対距離料金で統一し、首都高速の水準も参考に、下限料金300円、上限料金を1,300円としております。この料金には高速道路ネットワークの未整備路線である淀川左岸線延伸部と大阪湾岸道路西延部の整備財源が反映されております。

次にです、本市のかかわりですが、阪神高速道路が料金を変更するためには、国が作成した料金案をもとに阪神高速道路が事業計画を変更し、許可を受けることが必要となります。事業許可申請を行うに当たっては、本来、道路管理者である地方公共団体及び地方議会の同意が必要となります。過去にも事業計画の変更の際に本市に同意申請がなされており、議会の議論を踏まえて今まで意見を伝えてきました。以上でございます。

○文化観光局長（笠谷実君） 外国人観光客への通信環境の整備について御答弁いたします。

インターネットからの情報収集により快適に周遊、滞在していただくとともに、SNS等を通じて本市の魅力を発信していただく環境を整えるという点で公衆無線LANは重要な要素であると認識しております。

本市では大阪府下で同一システムとして利用できる大阪観光局のOsaka Free Wi-Fiを観光関連施設に設置するなど、Wi-Fi環境の整備に取り組んできたところでございます。その結果、平成28年10月1日現在で、市内の飲食店や商業施設など、約300カ所にOsaka Free Wi-Fiが設置されております。

また、この9月には関西広域連合において外国人観光客が関西エリアで初回の認証手続きを行うと、関西の観光地などに整備されております約1万のアクセスポイントにボタン1つで簡単に接続し、無料でインターネット環境を利用できるKANSAI Free Wi-Fiの運用を開始しているところでございます。以上でございます。

○建築都市局長（島田憲明君） 空き家対策についてでございますが、平成27年5月の空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行を受け、空き家対策を総合的かつ計画的に進めるため、現在、法第6条に規定する空き家等対策計画の策定を進めているところでございます。

計画策定の進捗状況でございますが、平成28年10月の堺市住宅まちづくり審議会におきまして計画案について御議論いただいた御意見を踏まえ、12月中旬からパブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメントにより広く市民の御意見をお聞きし

た上で、堺市住宅まちづくり審議会へ諮問し、審議会の答申を得た後、平成29年3月の計画策定をめざして進めております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 御答弁ありがとうございます。ここから一問一答形式で質疑を進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

市長からさまざまな取り組みについて御紹介をいただきました。非常にさまざまな子育て支援の取り組みやメニューが竹山市政になって積極的に行われていることは本当にすばらしいことだと思います。さらに取り組みをもっともっと進めていただきたいと思います。これらの取り組みの結果として、日経DUALの調査においても共働きしやすい街ランキングにおいて2年連続関西で1位となったことは大変前向きに評価をすべきことだと考えております。

一方で、大阪府の行政の長たる松井知事は、堺の子育て支援は何も進んでいないと真逆の評価をされており、非常に違和感があると言わざるを得ません。

そこでお尋ねをしますが、先ほど吉川議員からも子育て支援は堺は地方自治体のトップランナーとの御紹介がありましたけれども、日経DUALや松井知事の外部評価以外にどのように外部に評価を受けて、どのような成果につながってるのか、お示してください。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 本市の妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援につきましては全国的にも注目をされておりました。政府の重要政策を動画で紹介する政府インターネットテレビで放映されるとともに、厚生労働省における子育て世代包括支援センターの事例集にも取り上げられております。

また、平成25年度に実施いたしました子育て家庭を対象にしたアンケート調査におきましても、子育て環境の満足度について平成20年度と比較して満足している人の割合が倍増し、不満である人の割合が15ポイント減少しております。

さらに平成27年の合計特殊出生率につきましても1.49と、平成26年の1.43から大幅に向上しております。これは全国の1.46、大阪府の1.34と比較をしても上回っており、これまでの取り組みが着実に実を結んでいると感じております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 答弁においても堺の子育て支援について前向きな評価をなされて、さまざまな指標が全国や大阪府と比較しても上回っているなど、堺の子育て支援に前向きな評価がたくさんあることが改めて理解をすることができました。つまり、外部評価の多くは堺の子育て支援施策について、他自治体とあくまでも比較ではありますけれども、前向きな評

価をたくさんなされている中で、大阪維新の会代表松井一郎大阪府知事は、堺の子育て支援について何もできていないと評価をしていることとなります。正しい事実であればいざ知らず、責任ある立場である松井知事がいたずらに政争の具にするかのように、根拠なく堺の状況、堺の市政をののしられることは、堺の市民としては残念でなりません。恐らく松井知事には正確な情報が届いておられないんだと信じます。

幸いなことに、この場には堺について熱い思いを持ち、正確な情報をお持ちの大阪維新の会堺市議会議員団の皆さんがいらっしゃいますので、ぜひ堺の子育て支援、多くの取り組みがなされ、日経DUALを初め、多くの外部機関に前向きな評価をなされていることをぜひ維新の会代表の松井府知事に正しくお伝えいただくことを議員団の皆さんにもお願いしたいですし、堺市行政当局からも議員団の皆さんに依頼をしていただくことを強く要望しておきたいと思います。

さて、子育て支援のまちとして堺が取り組んでいくに当たって、先ほど御紹介があったさまざまな取り組みをさらに前に進めていただきたいと思います。我が会派としても大綱質疑のたびにさまざまな子育て施策について議論や提案をさせていただいておりますけれども、その点の重複を避けて、幾つかの点について取り組みを議論させていただきたいと思います。

教育問題について調べていくと、まず初めに出てくる課題はたくさんありますけれども、そのうちの1つとして、小1プロブレム、中1ギャップという言葉が出てきます。堺市においては小中連携ということで、中1ギャップの課題についてこれまで積極的に取り組んでいただいております。実際、私の母校、上野芝中学校でも山之口教育次長が校長時に強いリーダーシップのもと、積極的な小中連携が図られ、中学校と小学校の間でかなり円滑な教育課程の接続ができるようになっていきます。この取り組みを次には小1プロブレムの解決へ応用し、広げていかななくてはいけないと思っております。

さて、その認定こども園や保育所等の小学校の円滑な接続についてでありますけれども、この議会にいらっしゃる議員の多くの皆さんが民間保育園連盟の方々と意見交換の会に出席をされておられますけれども、その中でよく出てくる話題が要録という言葉がございます。要録とはどのような内容のものか、また、その作成目的や意義について御説明をいただけますでしょうか。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 認定こども園や保育所において作成する要録は、その園の教育・保育方針に基づき、教育・保育を実施する中で、お子さん一人一人の成長の様子や指導過程などについて継続的に記載しているもので、お子さんの生活や発達の連続性を踏まえ、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る上から、園から進学先の小学校に送付することが法令により義務づけられております。

小学校の先生があらかじめお子さんの特性や配慮事項を把握していることで、お子さんが小学校での生活をスムーズに送ることができるとともに、小学校の先生にとってもお子さん

一人一人の特性や配慮事項を事前を知ることで理解が深まり、よりよい指導につながるなど、要録の果たす役割は重要でございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） この要録を書くのが非常に大変であるというお話をよく聞きます。そして、でも、この一人一人の子どもの情報をしっかりと小学校につないで、円滑な接続につなげていきたいということも園長先生や、また個人的に存じ上げてる保母さんたちからも、保育士さんからもよくお聞きをするところでもあります。

その要録について、学校の校長先生に聞くと、なかなか情報交換をする時間がばたばたしてたりしてとれないことも多々あるということをお聞きをしますけれども、これ、ぜひ私はアイデアなんですけども、区役所とかで一度、一堂に会していただいて、小学校、西区であればほとんど小学校の数とこども園の数、同じ数ですから、一堂に会していただいて、面会をしていただいて、意見交換、情報交換というのもしていただくと、お互いに時間が効率的で情報共有できたりするんじゃないかなと思っておりますけれども、このようなことも含めて、認定こども園や保育所の皆さんと小学校との情報交換、もっと積極的にやっていただく機会、用意していただきたいと思っておりますけれども、見解をお願いをしたいと思います。

○教育次長（山之口公一君） 小学校におきましては入学予定の子どもに関する就学前の様子や発達の状況、アレルギーなどの配慮すべき事柄を事前に把握しておくことは入学後のきめ細かな指導支援につながります。本市立小学校では入学後の生活や学習にスムーズに適應できるように、地域の5歳児が小学校で授業体験や行事参加などの交流活動を行うワクワクひろば事業を実施しており、その際に入学予定の子どもの観察なども行っております。

また、保護者の了解を得た上で、毎年3学期に認定こども園や保育所等と連携し、情報収集に努めております。今後も関係部局と連携し、小学校と認定こども園や保育所等との効果的な連携及び情報交換のあり方について検討してまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） なかなかここぐらいが限界なお答えなんだと思っておりますけど、ぜひ区役所で小学校とこども園の意見交換会もぜひ検討していただきたいと思っております。

続いて、小学校の通学かばんについてお聞きをしていきたいと思っております。

小学校の通学かばんについて、なかなか今の現状、多くの課題があるように感じております。大毛議員も先日、かばんを買わなくちゃいけなかった、ランドセル買うことになったそうでありますけれども、非常に今、ランドセル、我が会派で今話題になっておるところでありますけれども、小学校のランドセルについてどのような、指定になっているのかどうかについてまず話題になっていたところでもありますけれども、今、指定になっているものかどうか

も含めて、今、ランドセルの状況についてお示しください。

○教育次長（山之口公一君） 小学校の通学かばんにつきましては、通学時の安全確保や子どもの発達段階から背負い型のものが望ましいと考えております。現在、本市の多くの小学生がランドセルを使用しておりますが、学校指定になっているところはございません。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 非常に指定になっていないにもかかわらず、皆さんがランドセル、色はいろいろとまちまちですけれども、ほとんど決まった形のランドセルを背負って小学校1年生、まずは入学をしていく。その小学校1年生に買うために、何か父方のおじいさんがランドセルを買って、母方のおじいさんが学習機を買うとか、そういうこともいろんなところで言われてるらしいんですけども、そういう高額な負担で、結構大変な状況になっているというお話もよく聞くことがあります。

そのような中で、自分の子どものとき、どうだったかなと思ったら、実はあのランドセルでは、私の小学校は、今子どもたちの多くが背負っているランドセルの形ではありませんでした。

ちょっと資料を投影していただけますでしょうか。ちょっとこれ、左の写真、これ自分の母校の小学校から借りてきて、写真を拡大したので少し見にくくて恐縮なんですけど、これ赤い、当時は女子が赤、男子が紺という、ちょっと問題があるような状況だったかもしれませんが、赤いかばんで指定されておまして、横に名札があつて、校章が張つてあつてというランドセルが、リュック型のランドセルになっていました。

こういう状況で、右は向日市でランリュックというの、京都の向日市ではほとんどランリュックだそうでありますけれども、その京都のランリュックであります。これ調べていくと小樽ではナップランドという、ナップサックのようなランドセルのようなものがほとんど小樽市では使われてるそうでありますけれども、このランリュックというのをウィキペディアで調べてみると、堺市の小学校でも使われていると書かれておりました。この状況について、使用状況について今理解をされてるところ、お示しをいただけますでしょうか。

○教育次長（山之口公一君） 布製のリュックサック型のかばんを使用している児童が多い学校は小学校で2校ございます。また、先ほどお示しの小学校については、過去に布製のリュックサック型のかばんを使用していたとのことですが、現在ではほとんどの児童がランドセルを使用しておる状況でございます。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） このランドセルの問題、実は直接的にはランドセルじゃないんですけど

ども、同じように標準服の服の議論として、6月に私の同期で敬愛をする池尻議員が格差の解消のためには服を、やはり指定服というか、標準服ということをおっしゃっておられましたけれども、今本当にランドセル、現場で保護者の皆さんにお聞きをすると、格差が反映をされかねないということにもいろんな議論が聞きます。

実際、一、二万円のランドセルが、ここ五、六年で、四、五万円、6万円ということもなってるようですけれども、高いランドセルであれば、もう二桁以上する。親同士が競争して高いランドセルを買うというような状況も起きてるといことも聞いています。豚革のランドセルであったら、豚、豚と言われたという話もネットに書かれてる部分もあります。

そういうことも含めて、こういうことで格差が起きたり、親の経済格差が反映をされるということは本当にどうなんだろうなと思っています。そういうことも含めて、ぜひ指定かばんということを導入していただくことが必要なんじゃないかなと思っています。就学援助ということも出てきて、率がどんどんふえてきてる状況でありますから、そういうことも含めて、ぜひ指定かばんということを検討していただきたいなと思いますけれども、教育委員会としての見解、お示しをいただけませんかでしょうか。

○教育次長（山之口公一君） 通学かばんを初め、標準服、学用品などの物品については、これまで同様、保護者などの意見を尊重しながら各学校で決めるものと考えております。教育委員会といたしましては、通学かばんについて子どもの安全面や体力面に加え、保護者の経済的な負担等も考慮し、今後布製のリュックサック型のかばんの情報提供のあり方も含め、検討してまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ形態や広報のスタイルというのはいろいろとあると思いますけれども、いろいろと研究を進めていただきたいと思います。

先ほど来、そこに座ってくださってる局長級の皆さんにもうなずいてくださってる方々もたくさんいますし、この議場の中、先ほどから聞こえてくる声にも何年前、何年以内にやってほしい、当事者としての切実な声も聞こえてる、そういうことも含めて、ぜひ御検討いただければなと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

さて、次の項目に移らせていただきまして、小項目ですけれども、放課後児童対策事業についてお聞きをさせていただきたいと思いますが、本当にこの間、淵上議員が放課後児童対策事業、大綱でも取り上げさせていただいて、いろいろと取り組んでいただいている部分はあると思いますけれども、放課後児童対策事業、以前はもっとたくさんの形態があったように記憶をしております。私が小学校に通わせていただいていた昭和50年代には、学校内において自由に放課後の時間ぎりぎりまで過ごすことができる子どもルームがあって、そこでは

さまざまな本を読んだり、宿題をしたり、ゲームをしたり、ボードゲームをしたり、さまざまなことができたように記憶しております。このような変遷をたどった事業の経過についてお示しをいただけますでしょうか。

- 教育次長（大上高司君） 本市の放課後児童対策事業の経過につきましては、昭和41年度に小学校1年から2年生の留守家庭児童を対象に公設公営の留守家庭児童会事業としてなかよしクラブを開始いたしました。

また、昭和57年度から校区青少年健全育成委員会への補助金事業として全児童を対象に子どもルームを5校区で開始いたしました。

さらに、昭和58年度にはなかよしクラブを廃止し、小学1年から3年生の留守家庭児童を対象とする民間自主運営による児童育成クラブを48カ所で開始いたしました。

平成9年度には子どもルーム及び児童育成クラブの両施策のメリットを生かした事業として、小学1年生から6年生を対象に児童の健全育成と子育て支援を柱とする堺市放課後児童対策事業、のびのびルームを開始することとなり、平成9年3月末をもって既存の両補助事業は廃止いたしました。

その後、平成17年度から高学年児童を対象とした文部科学省の事業である放課後ルームを、平成23年度から学童クラブと全児童対策事業の放課後子ども教室を一体的に行う事業である堺っ子くらぶを開始し、現在はのびのびルームを72校、放課後ルームを14校、堺っ子くらぶを21校で実施してるところでございます。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） 子どもルームは全児童が対象で、登録してる生徒ではなくて、全児童が対象で、健全育成事業として本当に有効だったと思います。その場で地域の方が管理指導者としておられるために、その方にいろんな宿題の話や、いろんなことを相談してる子どもたちがたくさんいたような記憶があります。そういった意味で、今、子ども食堂で堺市がめざしている、子どもが気軽にそこで相談できるような場所をつくっていこうというベクトルにも非常に似てる方向性なんではないかなと思ったりもしています。

この放課後の居場所づくりには、子どもルームのような事業が重要なのではないかなと改めて思ったりをしますけれども、現在の複数の事業のあり方と今後の方向性についてお示しをいただけますでしょうか。

- 教育次長（大上高司君） 放課後児童対策事業につきましては、現在ののびのびルーム、放課後ルーム、堺っ子くらぶの3つの事業を展開してるところでございます。以前からもサービスの内容が異なる複数の放課後児童対策事業があることについて公平性の観点などからも課題があり、事業を統一していくべき必要があると認識しており、議会においても議論いただいとるところでございます。

現在、就労対策支援事業としての学童保育については順次のびのびルームに統一化を進めてるところでございます。さらに全児童対策事業としての放課後子ども教室である堺っ子くらぶのすくすく教室については、国の動向を踏まえ、児童の安全の確保ということを十分踏まえながら、事業の趣旨である放課後における児童の居場所づくりの観点から、そのあり方を検討してまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 就労支援事業であるのびのびルーム、学童保育はぜひ展開をしていただきたいと思っておりますけれども、さらに放課後における全ての児童が自由に利用できて、そこでいろんなことを共有できる、さらには大人にも相談できる、そんな空間としてすくすく教室のあり方をモデル事業として、そしてまたいろいろと費用の面の課題もあると思っております。文科省が委託を求めているわけではないそうでありますので、いろんな事業形態は地方自治体で検討できるということもあるようですので、それも含めてさまざまなやり方を検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

年齢が子どもから今、ちょっとずつ上の年齢に向けた話をさせていただいてますけれども、次は健全育成についてお聞きをさせていただきたいと思っておりますが、私が小さいころ、東吉野村というのは友好都市で非常にいろんな連携があったと思っておりますが、先日、とある学校の先生と話していると、東吉野村と友好都市なんですかと聞かれてしまいました。その先生を責めるわけにはいかないんですけど、そこにおられた御高齢の方は、確かに最近、東吉野村との友好という話が余り聞かなくなってきたかもしれないから、若い人は知らないのかもねというフォローが入ってしまいましたけれども、皆さんからしたらえっと思われることがあるかもしれませんが、東吉野についてもちょっと情報が少なくなってるように感じます。

東吉野村と連携した健全育成事業、私ももう随分前におやめになられた堺市の元局長さんに小さいとき連れて行っていただいて、東吉野村でロープの結び方とか、いろいろと健全育成のプログラムやっていた記憶がありますけれども、この取り組みの状況、今どのようになっていますか。概要と実績、そして最近力を入れている内容、お示しをください。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 国立青少年教育振興機構の調査結果によりますと、自然体験や生活体験の豊かさと自己肯定感や道徳観、自立的行動習慣との間には高い相関関係があることが示されております。青少年を心身ともに健全に育成していくためには、さまざまな体験の場を提供し、豊かな人間性を育てていくことが重要でございます。

本市ではこのような認識のもと、友好都市である東吉野村との協定に基づきまして、同村内に本市との交流拠点として整備されましたふるさと村において、夏季期間中に堺市東吉野キャンプ場を開設をしております。同キャンプ場では開設期間中、本市と堺市青少年活動振興協会が共催するキャンプ事業を実施しているほか、さまざまな青少年団体に御利用いた

いております。御家族での御利用も合わせますと、平成28年度の延べ利用者数は2,151名、テントの稼働率は43.7%となっております。最近ではカブトムシの館の設置など、東吉野村と連携して施設の魅力向上に努めるとともに、より多くの方々に施設の魅力を知っていただくため、民間フリーペーパーへの告知記事掲載やフェイスブックでの情報発信など、施設のPR活動の強化に取り組んでるところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 稼働率40%超えてるということでありがたいことだかと思いますけれども、これ聞くとところによりますと週末がほとんどで、平日は余り使われていないということだそうであります。そういった意味で、実は小規模校が堺市の中でも幾つもあります。林間学校等々での利用もぜひふやしていただけたらなと思いますけれども、学校に対して東吉野村の施設利用を促進をするような周知というのはできないものかと思っておりますけれども、教育委員会のお考え、お願いいたします。

○教育次長（山之口公一君） 教育委員会では堺市東吉野キャンプ場の夏季期間中の利用に関するパンフレットや資料などの提供を受け、日高少年自然の家と同様、校長会などを通して周知に努めてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ東吉野村との交流、もっと促進をしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の項目に移らせていただきたいと思ひます。環境問題への対応についてですが、首長誓約についてとカーボンオフセットについて用意をさせて、質問として準備をしてましたけれども、ちょっと時間が先ほどの項目で熱くなって使い過ぎてしまいましたので、少しここはスキップをして、3つ目の項目、小項目として3つ目の項目へ移らせていただきたいと思ひますが、これ堺市の環境モデル都市としての取り組みの中で、やはり今、国も推進をしている、さらには横浜や神奈川など、地方自治体では取り組みも始まっていますけれども、ゼロ・エネルギー・ビルとか、ゼロ・エネルギー・ハウスという取り組みが今本当にパリ協定で排出をゼロにしていこうということになってますから、ZEBやZEHと言われますけれども、この取り組み、重要になってくるというふうに言われております。このZEBとかZEHについて概要御説明ください。

○環境局長（池田浩一君） ZEB、ZEHとは、ゼロ・エネルギー・ビル、ゼロ・エネルギー・ハウスの略称で、省エネ機器や再生可能エネルギーの導入により年間での石油資源などの消費量が正味でゼロとなる建築物のことでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） このZEBとZEH、先ほど申し上げたように、これからパリ協定を背景にすると、やはりどの市がどれぐらい積極的にこの事例をつくれるかということも勝負になってくると思いますけれども、この普及拡大についてどのように進めようとされてるのか、お示してください。

○環境局長（池田浩一君） 国ではZEBの普及拡大に向け、その定義を明確化するとともに、設計するための技術やコストなどに関する情報を集約したZEB設計ガイドラインを作成中であり、本市においても国の動向や民間での先行事例を調査しながら、公共施設などのZEB化について関係部局と連携し、検討を進めてまいります。

また、ZEHに関しましては、現在、エコモデルタウンの成果を広く市域に展開するため、スマートハウス化支援事業を実施している状況でございます。今後住宅のZEH化に対しまして普及を一層促進させる施策について関係部局と連携しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） このZEBのガイドライン、作成中ということでもありますけれども、この議論は実は環境さんの議論じゃなくて、実はさまざまところで堺市の公共建築物でもかかわってくる話だと思います。そういった意味でも早くガイドラインを作成をしていただきたいと思いますし、また、エコモデルタウンの取り組みを横展開するためにエコモデルタウンの取り組みやっていたはずですので、これもZEHの取り組みも急いでいただきたいと思っておりますけれども、関連をしてお聞きをしていきたいと思っておりますが、これも実は先ほど御紹介させていただいた池尻議員の質疑と同じ日に池尻議員がされてる質問とつながってくるわけでもありますけれども、堺市木材利用基本方針について、池尻議員が平成28年の第3回の定例会で議論をされています。木材活用、本当にこの議論との重複は避けませけれども重要になってくると思います。国からもいよいよこの木材技術がさらに進化をしてくる中で、官庁営繕等々でも木材を活用すべしという通達も出ていると聞いております。公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づいて、堺市のほうでも基本方針をつくって取り組みを進めようとしていると聞いております。この状況についてお示しをいただけますでしょうか。

○産業振興局長（花野健治君） 本年3月に策定いたしました堺市木材利用基本方針では、市が整備いたします低層の公共建築物の木造化及びそのほか公共建築物の木質化及び公共建築物の改修等における木質化に努めることとしており、現在、木材利用の促進に関する情報収集等を行うとともに、本方針に基づきまして公共建築物等への木材利用に努めているところでございます。

今後は地球温暖化対策にも資する木材利用の効果等を広く市民へ情報発信するとともに、市内及び東吉野村や田辺市の友好都市等とも連携を図り、積極的に具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。地球温暖化対策だけでなく、シックハウスにも有効な取り組みだと聞いておりますし、さまざまな環境対策で木材活用が重要だと思います。池尻議員もこのときに御紹介をされてますけれども、やはり日本の土壌で育ったものに囲まれて生活をするというのは、やはり日本の我々の日本人のライフスタイルにとっても非常に有意義だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

資料を一個上映していただけますでしょうか。これ金色に見えますけれども、実はこれ、東京の戸越銀座駅で、全てこのプラットホームの上のところは木材でできております。こういうことも含めて、いろいろとこれまででは考えられないような場所に木材を使っていくという事例はたくさん出てきています。先ほど御紹介した東吉野や、さらに田辺、さまざまなまちと私たち友好都市ということになってますから、ぜひこの木材の活用、お願いしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどこの関連で本当は各局長さんにこれからどのように木材が使われてますかとお聞きをしたところでありましたけれども、時間の関係もありますし、略させていただきますと思ひますけれども、ぜひこれから世界遺産に向けてガイドンス施設等々もできていきます。ここにも木材の活用、ぜひ検討をお願いしたいと思ひますし、さまざまな公共施設をつくっていくときに、ぜひ御検討をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

また、先ほど飛ばしました、実は首長誓約なんですけれども、ヨーロッパで今進んでる自治体が地球環境問題への取り組みや、さらに気候変動への適応を進めてる自治体は首長誓約に加盟をしてヨーロッパでは意見交換をしています。そういった意味でも、そういう取り組みもぜひ御検討をお願いをしたいなと思ひまして、この項目は終了させていただきたいと思ひます。

さて、骨髄バンクについて移らせていただきたいと思います。

この政令指定都市の数字が公表されていないということをお答えをいただきました。後ほども出てきますけれども、この数字を公表してないことに大きな原因の1つがあると思ひますので、普及促進が進まない原因の1つがあると思ひますので、まずはこれをぜひ政令指定都市の状況をちゃんと出してほしいということは厚労省なり、日赤なり、政令指定都市と横連携をしながら要望していただきたいと思います。

文科省の通達の資料、お示しをいただけますでしょうか。平成28年3月7日に厚生労働

省、文科省じゃなかったです、厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課長から、学校における献血に触れ合う機会の受け入れについてということで通達が各都道府県、さらには政令市に対しても同様の通達が出ているようであります。この内容について、内容に基づいて高校生の輸血促進を行っていくべきだと思います。というのは、骨髄バンクの登録をふやすためには、まずはその分母である献血をもっとふやして、献血をふやしていかななくてはいけないと思いますので、この献血に触れ合う機会、拡大をしていただきたいと思います。この状況について、市立高校での状況について教育委員会のお考えをお示してください。

○教育次長（山之口公一君） 堺高校におきましては、以前は日本赤十字社と連携し、文化祭のときに献血バスを校内に入れ、献血を行っていたこともありましたが、現在は行っておりません。しかしながら、献血の大切さについては保健体育等の授業で学習しており、献血が奉仕や援助といった人を思いやり、ボランティア精神を育む上でも大切な活動であると考え、今後も高校生に対し、献血の促進を啓発してまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ市立高校で以前は献血バスが入っていたけれども、今は入っていないということありますから、ぜひまずは市立高校に献血カーを入れていただく。そして高校生に献血の体験をしていただく。それが将来にわたって、まずは今本当に数が、量が足りなくて困っている献血の確保に、将来的な確保につながっていくことになると思いますので、この絶対数にこだわらず、まずは高校に確実に入れていくということをお願いをしたいと思います。

さて、高校生の献血をふやして、さらには骨髄バンクを登録する人をふやしていかななくてはいけないと思いますが、この若年層に対する取り組み状況、お示しをいただけますでしょうか。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 1人でも多くの患者さんに骨髄移植を受けていただくためには骨髄バンク登録者の増加が重要であり、登録者の年齢層が高くなってきていることから、特に若年層を中心としたドナー登録をふやす必要があると認識をしております。

ドナー登録の対象は、18歳以上54歳以下とされていることから、高校生に対しましては献血事業の意識啓発とあわせて、まず骨髄バンク事業への理解を深めてもらうことが肝要と考えております。

公益財団法人日本骨髄バンクでは、来春卒業予定の高校生や大学等に入学する学生を対象に、骨髄バンク事業への理解を促すため、学校に元患者の方や提供ドナーによる語り部を派遣する事業を実施しています。本市におきましても教育委員会事務局と連携を図り、市立堺高等学校への当該事業を含む骨髄バンク事業の情報提供等を通じまして、若い世代の骨髄移

植に対する意識を高め、献血やドナー登録の促進へとつなげてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ登録をふやしていただきたいと思います。高校生のドナー登録、早急に2倍、3倍目標に頑張ってくださいと思いますが、このドナー登録、私もこの間、驚いたわけでありましてけれども、私も骨髄バンクの登録、最近、先ほど申し上げたような友人が白血病になって、本当に恥ずかしながら最近登録をさせていただいたわけでありましてけれども、堺東の献血ルームで献血をしに行った人に対して、骨髄バンク登録どうですか、当然お勧めをされるものかと思いきや、全くされていませんでした。私の知人の方も、私が一緒に登録、並行登録できるよとお伝えをして、慌てて献血のときに登録をされたそうであります。つまりこの献血ルームで登録するときに、全然お勧め上手じゃない、こういう状況が起きています。ぜひ積極的に献血をするときに同時に並行登録していただくようお願いをしていただけないでしょうか、御答弁をお願いします。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 堺東の献血ルームは駅前の便利な場所にあり、ぜひとも広く御利用いただきたいと考えておりますので、市ホームページ等で御案内をするとともに、同ルームに対し、ドナー登録について積極的に勧奨していただくよう、依頼を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） PRをしていただいているということのようでありましてけれども、実際はお勧め上手になってないので、これはぜひ文書でお願いをしていただきたいと要望しておきたいと思います。

さて、この市内において献血はたくさんいろんな場所で、会場で献血活動、行われております。しかしながら、並行型登録会、ドナー登録を一緒にやってくださいということをなかなかされていないように私は感じておりますけれども、この開催状況についてお示してください。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 今年度、市内の献血並行型ドナー登録会につきましては、日本赤十字社及びNPO法人関西骨髄バンク推進協会と連携し、大阪府立大学の春と秋の学園祭において開催をしたところでございます。さらに今年度初めての試みとしまして大型商業施設であるイオンモール堺北花田において平成29年1月28日に開催することを予定しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） これ並行型ドナー登録会、つまり今お示しをいただいた分しか登録会

がされていないということなんだと思います。本当にたくさんの献血が行われているのに、こんだけしか行われてないということは本当に憤りを感じます。拡大をしていただきたいと思えますけれども、拡大をする方策と、そして拡充を困難にして理由について理解をされてるところがあればお示しをいただけますでしょうか。

- 健康福祉局長（小椋啓子君） 並行型ドナー登録会の拡充につきましては、日本赤十字社、関西骨髄バンク推進協会を初めとする各関係機関との連携を密にしますとともに、1人でも多くの方にドナー登録をしていただく機会を提供できるよう、市内の献血を所管する部局や教育委員会等と連携を図り、市内での献血並行型ドナー登録会の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、拡充を困難にしている主な理由につきましては、ドナー登録説明員を委嘱している日本骨髄バンクが財政的に厳しい状況であることに加え、関西骨髄バンク推進協会に登録されているドナー登録説明員が不足しているということがあると考えております。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） ぜひ充実をお願いをしたいと思います。市役所1階で献血の車が来るときも並行型登録はされていないようですので、こんなのはおかしいと思いますので、ぜひ充実をお願いしたいと思います。今御紹介をいただきました、ドナー登録説明員が不足をしている。これ、ドナー登録説明員、確かに少ないという話をよくお聞きをしますけれども、育成する仕組みについてお示しをいただけますでしょうか。

- 健康福祉局長（小椋啓子君） 大阪府におけるドナー登録説明員の育成につきましては、関西骨髄バンク推進協会が行う養成員研修を受けた上で実地研修を経て日本骨髄バンクよりドナー登録説明員としての委嘱を受けることとなります。また、委嘱期間は2年となっております。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） 今、全国で私の仲間も各地の県議会で質問してる分もありますけれども、各県が主催でこのドナー登録会やってる県もたくさんありますし、やろうとしてる県もあります。大阪府に対してこのような状況だから積極的に取り組むように、説明会もなかなかやっていないと聞いてますけど、ドナー登録説明員の育成を積極的にやるように大阪府に対して要望していただけないでしょうか。また、堺市としてドナー登録説明員の育成に取り組むことはできないのでしょうか、御答弁をお願いをしたいと思います。

- 健康福祉局長（小椋啓子君） 現在、登録説明員の育成につきましては、関西骨髄バンク推進協会が中心となって行われているところでございますが、大阪府は保健医療計画などにお

いて骨髄移植推進体制の整備について規定されていることから、ドナー登録説明員の育成につき、大阪府に対し積極的に取り組むよう要望を行っていきたいと考えております。

また、本市としましても関西骨髄バンク推進協会や大阪府と連携を図るなどしてドナー登録説明員の育成にかかわってまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 確認をさせていただきたいですけど、大阪府は保健医療計画に定めているが、ドナー登録説明員の育成について、今、大阪府主催で行ってないということによるのでしょうか。

○健康福祉局長（小椋啓子君） そのように理解をしておりますので、要望していきたくております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 大阪府は定めてるのにやってないというのは大いに問題だと思いますので、堺市として大阪府に対してしっかりと育成をやっていただくように要望させていただいております。

さて、半年前の議会でも要望させていただいた経済的支援制度についてであります。ドナー登録はして、マッチしたものの移植に至らなかった率が3割ぐらいあるというふうにお聞きをしております。この落差、本当にもったいない状況であります。ここから言われているところによりますと、1つの理由としては経済的理由があるだろう。例えば日当や、もしくは時給で働かれています中にもたくさんいる中で、1週間、全く無給で入院するという事は非常に苦しいということもあって、なかなか進まないということも、今、全国の自治体で言われております。この助成制度について政令市の状況、経済的助成制度をぜひやっていくべきじゃないかということで各地で、今、提案がされてるところでありますけれども、この助成制度について政令市の状況をお示してください。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 政令市では現在、さいたま市、新潟市、京都市、岡山市の4市が骨髄提供ドナーの方への助成を実施しています。

さいたま市と京都市では骨髄等の提供のために入院・通院に要した日数について1日当たり2万円、最高14万円を限度に助成金を交付しています。岡山市では個人に対して入院1日当たり2万円、通院1日当たり5,000円、最高10万5,000円を限度に助成するとともに、事業所に対し、入院・通院1日当たり1万円、上限9万円を助成しています。

新潟市では骨髄等を提供した方に市の共通商品券10万円を交付しています。

また、さいたま市、京都市、岡山市の3市につきましては、府県より助成額の2分の1が助成されております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 堺市はこの制度についてどのように考えておりますでしょうか。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 骨髄の移植におきましては、白血球の型が適合していることが必要となりますが、95%の方の適合があるにもかかわらず、実際の移植率は60%と言われております。この状況につきまして、日本骨髄バンクが公表した過去10年間における実態把握調査によりますと、移植に至らなかった主な理由としては、初期の段階では連絡がつかない、住所不明など、ドナー都合の割合が多く、次の医師の診察を受ける確認検査の段階ではドナーの健康理由が多く、最終段階では家族の同意なしが多いという結果が示されております。

これらの結果から、ドナーが実際に提供に至るまでにはさまざまな課題があることが認められるものの、助成金による有効性までは確認することはできず、また、骨髄提供支援に係る助成制度を既に実施している各政令市の状況においても、効果測定を行うための指標等について課題があり、現在のところ助成施策については検証ができていない状況でございます。

骨髄バンク事業については患者とドナーをつなぐ全国的なコーディネートが必要であることから、本来、国が主体となって推進されるべきものと考えておりますが、引き続き国への要望を行うとともに、企業等に対するドナー休暇制度導入の要請や、あらゆる機会を通じての骨髄バンク事業の啓発活動等を実施しつつ、助成制度の施策効果等についても研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） いろいろと理由をおっしゃいましたが、確かに政令市の中での数字が出てないということが大きな理由なんだと思いますが、さいたま市では21人もこの制度を利用されています。そして、堺市とそんなに人口規模が変わらない新潟でも11人ぐらい、場合によってはこの10人なり20人の方が利用していれば、堺でその分、マッチが起きて、命が10人、20人、確実に救えたのかもしれない。こういう助成制度が本当に堺で、今、検討を、もっともっと前向きに検討していただけないことが私は残念ですし、5年前から発言をしてる木畑議員はもっと横で怒っておられますけれども、本当にぜひこの取り組みを研究をしていただきたい、さらには前向きにもう一度、もう一度検討していただきたいと思えます。

堺市は骨髄バンクの登録をするためにどのような取り組みを、骨髄バンクの登録をふやしていくためにどのような取り組みをしているのか、また、今後どのように取り組んでいこうとされているのか、お示してください。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 1人でも多くの市民の方々にドナー登録を行っていただくた

め、市広報紙や市ホームページへの啓発記事の掲載、また、保健センターでのポスターの掲示及び情報誌の配架など、積極的な広報活動を行うとともに、大阪府立大学の学園祭や大型商業施設等のイベントにおいて献血と並行して骨髄バンクドナー登録会を開催することに加え、全国衛生部長会や大都市衛生主管局長会を通じて国に対し骨髄バンクドナー登録の向上につながる施策の実施を要望してるところでございます。

また、今年度より産業界に対し休業補償等の協力依頼や骨髄バンク事業の周知・協力を新たに実施するなど、骨髄バンク事業の普及啓発に取り組んでいるところでございます。

今後は並行型ドナー登録会を拡充するとともに、国や都道府県、支援機関等と連携協力しながら一層の啓発活動の充実に努めてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ取り組みは進めていただきたいと思いますが、この骨髄バンクの登録以外に白血病を救うもう一つの大きな仕組みが臍帯血移植であります。臍帯血移植の仕組みと状況について簡単に御説明いただけますでしょうか。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 妊娠中の母親と赤ちゃんを結ぶへその緒、臍帯、臍帯と胎盤の中に含まれる血液を臍帯血といいます。臍帯血の中には赤血球、白血球、血小板などをつくり出す造血幹細胞が多く含まれており、骨髄移植と同様に白血病等の疾病の治療に使うことができるものでございます。

現在、国内に6カ所ある臍帯血バンクでは、妊婦から提供された臍帯血を患者の移植に使用するための検査、調整保存、病院への供給、データ管理などを行っております。

臍帯血は各臍帯血バンクと提携している産科、済みません、産科病院で採取されます。臍帯血は移植に使用するため、無菌状態で採取や分離を行うなど、臍帯血採取施設の病院には国が定めた設備や技術が必要となります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） その臍帯血の採取ができる医療機関は、府内と市内にそれぞれ何件存在をしますでしょうか。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 近畿臍帯血バンクによりますと、臍帯血採取のできる産科施設は大阪府内に10カ所ございますが、堺市内にはございません。

なお、臍帯血移植が受けられる病院は大阪府内に18カ所あり、うち堺市内の施設は1カ所となっております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） つまり採取ができる産科施設は堺市内になくて、受けられる病院は堺

市内に1カ所あるという、もらうだけというような状態になってるということでもあります。

堺市内に臍帯血の採取ができる病院、少なくとも1件、さらにはそれ以上整備をしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

- 健康福祉局長（小椋啓子君） 臍帯血は移植治療に使用するまで凍結保存しなければならないことを初め、移植を受ける患者の安全確保のため、臍帯血の処理と保存には無菌管理が必要であるなど、厳密な基準があることから、臍帯血の採取に当たっては限られた施設で実施している状況でございます。

また、近畿臍帯血バンクによりますと、骨髄バンク事業の充実をめざしているものの、人的、物的な保有資源の状況から、現在のところ大阪府においては積極的に臍帯血採取施設をふやすことは考えておられないとのことであり、また、本市域の近隣に位置する大阪府立母子保健総合医療センターが採取施設となっている状況もでございます。

しかしながら、臍帯血移植の件数は増加傾向にあることから、今後ともその動向を注視しつつ、採取施設の基準や採取に当たっての条件について研究を行ってまいります。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） 本当に先ほど経済助成制度といい、この臍帯血の移植の病院のことといい、政令指定都市としての矜持にちょっと足りないんじゃないかと思わざるを得ないので、これはぜひ急いでの研究をお願いをしたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。研究では済まないという、横で木畑議員が言っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

津久野駅の開発について、市長は近畿統括の本部長まで要望していただいたことは前向きに評価をしていきたいと思っております。これ堺の取り組みと西日本旅客鉄道株式会社の取り組み、両輪となって進まない何と何も進まないとは思っておりますので、緊密な連携をしていただいて、さらに進めていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

次の項目に移ります。放射線出前授業について、本当にひどい授業が行われていたんだなと改めて思っております。文科省は正しい放射線について伝えたいということだけであつたはずが、このエネ理研、本当にいろんな内容を授業をされてるようであります。同じ内容であつたかどうかは定かではありませんけれども、熊本の県立工業高校のホームページを見たら、もう全く科学的、詳しくは時間がないので申し上げますが、この科学的内容と言えるのだろうか、これと思うようなパワーポイントが幾つも表示をされておりますし、また、さらに文科省のオーダーとは全く、オーダーを踏み越えた内容の授業がたくさんされている状況であります。

そういった意味で、この当該校だけじゃなくて、ほかの実施校においても補完授業をやはり基本的にはしていくべきなんじゃないかと思えますけれども、ほかの実施校の補完授業の状況についてお示しをいただけますでしょうか。

- 教育次長（山之口公一君） 平成26年から27年度に実施した小学校19校から、授業の内容や使用した教材の聞き取りを行い、講師の不適切な発言等はなかったと確認をしております。

一方で、原発事故や避難の状況、人体への影響などの内容については不十分であったことが考えられることから、教材を教育委員会から学校に提供するとともに、補完授業を実施するよう各学校に指導してまいります。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） もう本当に実名を申し上げそうになるのを抑えるのに必死でありますけれども、あの講師の不適切な発言はもう論外である。しかしながら、このエネ理研がやられてる各地でのパワーポイントを見てると、非常に科学的に疑義の多い内容が多いと言わざるを得ません。そういった意味で、最後に、今、御答弁をいただいた補完授業をほかの学校にも実施するように指導していきますということですから、これに期待をさせていただきたいと思えますし、もちろん学校の自決権、最後の最後、侵したくありませんけれども、各学校に対して指導していただきたいと思えます。

今後の本市の放射線教育についてこれからどのように進めていこうとしているのか、お示しください。

- 教育次長（山之口公一君） 東日本大震災から5年9カ月経過した今、改めて防災教育の一環として福島原発の事故を取り上げるとともに、放射線について子どもたちが正しく理解する必要があると考えております。

今後子どもたちの発達段階に応じて放射線に関する教育の情報収集に努め、本市の子どもたちへの授業のあり方について研究を行ってまいります。以上です。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） ぜひこのような間違いを二度と起こさないように研究をしていただきたいんですけども、特別委員会でも山口議員がおっしゃられましたけれども、一番の問題は、この授業、この小学校、当該小学校でやられた内容はたまたま保護者の方がYouTubeで上げられたから内容がはっきりと今でも検証することができますけれども、これ、検証するということが全くできない状況になってるということが大いに問題があると思えます。外部機関が授業されたときに、そのことを内容を記録していない。さらにはアンケートも回収をしていた、そういう状況では内容が検証できませんから、今から検証するには聞き取り

しかできない、こういう状況をぜひ外部の方がされるときは改善をしていく、それはぜひともよろしく願い申し上げて、この項目は終わりたいと思います。

さて、高速道路料金についてであります。高速道路会社の収支バランスは変わらないものと考えて、ごめんなさい、それは飛ばしました、このさまざまな議論させていただくと、高速道路会社の料金の収支構造はほとんど変わらないような提案がなされている。そして、さらには整備費用については含まれるものの、それ以上の収益増はないんだというふうな御説明をいろんなところでしていただきます。

高速道路料金について、今提案されてる下限料金300円、上限料金1,300円では、高速道路会社の利益がふえていくように感じるのですが、これ市民感覚としても非常にそこにある意味、憤りを感じるところでありますけれども、御見解をお願いをいたしたいと思えます。

○建設局長（中辻益治君） 有料道路制度は借入金や出資金などによって道路を建設し、受益者負担の原則に基づいて債務償還及び道路の新設、改築、維持管理に要する費用を利用料金として一定期間徴収する制度でございます。阪神高速におきましては料金徴収期間を平成74年までに定め、現在の料金水準となっております。したがって、新たな料金制度における高速道路会社の収支のバランスは変わらないものと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 最後に高速道路会社の収支バランスは変わらないというお話でありましたけれども、1つ確認をさせていただきたいんですが、この償還計画の前提として調達金利が何%に制定されてますか。

○建設局長（中辻益治君） 償還計画の調達金利でございますが、4%を設定しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 本当に、今も冷ややかな笑いが幾つか起きてますけれども、4%の調達金利って今どきあるのかな。それは短期で見たら今の金利になるかどうかはわかりませんが、平均で、ここから先を平均して4%になるということは、少し感覚的に想像しにくいんじゃないかなと思いますけれども、この金利差があることによって料金水準引き下げることは可能ではないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○建設局長（中辻益治君） 阪神高速道路やNEXCO路線も含めて、全国の高速道路の資産や債務は独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が保有しており、資金調達や償還は同機構が一括して行っております。金利につきましては長期的な金利としては4%に設定されており、その調達金利は国の統一的な方針に基づき、同機構が全国の高速道路に対し、等

しく定めてるものであり、直ちに直視することはなかなか困難な状況でございます。

しかしながら、短期的には実際の金利水準を反映するべきであり、償還計画における当面の金利設定の見直しを検討するよう国等に求めております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 直ちに変更するのは困難というのはわかります。しかしながら、4%の金利でこれから先の料金が設定をされるというのは、市民としては、市民感情として納得ができるものではないのは多分皆さん、わかっていたところだと思います。

そういうことも含めて、さまざまなことを不断の見直しを阪神高速道路に対しても堺市からも声を上げていただきたいと思います。聞くところによれば、報酬も堺市の職員さんとの間に差があるようでありまして、給与のところも差があるようでありまして、さらには発注形態にも堺市と発注形態が少し違う部分もあるかのように聞いています。そういうことも含めて行革の提案をぜひ阪神高速道路に対してもしていただいて、不断の見直しをお願いをしていただきたいと思います。と思っています。

通信環境整備についての項目に移らせていただきたいと思います。K A N S A I F r e e W i - F i の運用を開始をしているところというふうに御答弁をいただきました。約1万のアクセスポイント、多いなと感じますけども、はっきり言って堺にあるW i - F i のポイント、今の現状のままではぶちぶちと切れてなかなかつながりにくいということもあります。そういう意味ではシームレスで、さらに広域で、広い範囲で使えるようにしていただきたいと思いますけれども、この整備についてどのようにお考えか、お示してください。

○文化観光局長（笠谷実君） 今後の通信環境の整備についてお答えいたします。

個々の観光資源等につきましては、引き続きO s a k a F r e e W i - F i の設置を軸としてW i - F i 環境の整備に努めてまいります。

また、観光資源が集積するエリアにつきましては、広範囲に快適にインターネットに接続し、情報収集や情報発信ができる環境が整っていることが重要であることから、今後は屋外も含めて広いエリアをカバーするW i - F i 環境の整備についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 実は観光客誘致にとって、この広いW i - F i 環境の整備というのは非常に重要なことだと思いますので、大急ぎで積極的に進めていただくことを要望して、この項目を終わらせていただきたいと思います。

定められた時間がなくなりました。空き家対策については要望にとどめさせていただきたいと思いますが、国交省のほうでもこの課題、積極的に今進めようとしているよう

であります。空き家対策計画というのも各自治体で進めるように今、国交省から依頼を出しているというところでもあります。堺についても今定めるべく進めてるという御答弁をいただきましたけれども、もう既に各自治体がさまざまに進めてるところでありますので、急いで進めていただいて、さらにその先の計画をしっかりとつくっていく、よろしくお願ひしたいと思いますが、一個気になるのが、ぜひこれを活用していただきたいと思っておりますけれども、新たな住宅セーフティーネットということで、この中古住宅を子育て支援や、さらには高齢者の皆さんへの住宅提供ということで活用していこうという流れも国のほうでは、今議論をされていて、間もなくこの議論も終了するというふうに聞いております。これに基づいてさまざまな計画が国からも提案をされると思いますので、これも積極的に応募をしていただいて、ぜひこの堺のまちづくり、さらに活性化するように努めていただくように要望をしまして、私の大綱質疑終わらせていただきます。ありがとうございました。